



平成28年度

# ビルクリーニング技能検定受検案内(1級・2級・3級)

## 厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会  
 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F  
 TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561  
 URL <http://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定に基準により検定し、国として証明する制度で、昭和44年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

昭和57年5月にはビルクリーニングが新たに検定職種として追加され、ビルクリーニングに従事する人々の技能が国家検定として認められ、平成28年4月からビルクリーニングは単一等級から1級・2級・3級・基礎1級・基礎2級の複数等級として制度変更が行われました。技能検定に合格した者にはそれぞれ等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

### <平成28年度経過措置>

平成28年度ビルクリーニング技能検定においては単一等級から複数等級への制度変更に伴い、1級試験について次のとおり対応します。

- 1級の実務経験年数は、「3年以上の実務経験を有する者」とする
- 1級実技試験(作業試験)について、受検者は、制度変更前の単一等級の試験科目及びその範囲に基づく課題を選択できるものとする  
 (注) ただし、平成28年度試験における1級学科試験については、変更前の単一等級学科試験とは併用せず、1級学科試験として統一して実施するものとする。

## 1. 平成28年度技能検定実施日程

事項	摘要
受検案内・申請書配布	平成28年8月1日(月)～9月12日(月)
受付期間	平成28年8月22日(月)～9月12日(月) 受付時間は平日10時～17時 1) 申請書を持参する場合: 受付最終日(9月12日)までの17時まで 2) 申請書を郵送する場合: 受付最終日(9月12日)までの消印有効(厳守) (注) 平成28年度ネット申請においては、申請書のダウンロードのみ対応いたします。
受検票交付・実技試験問題の公表	平成28年11月4日(金) 弊協会より受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の会場や集合時間等を記載)を発送します。 (注) 平成28年11月15日(火)までに受検票が到着しない場合は、弊協会又は各地区試験事務所までお問い合わせ下さい。
学科及び実技ペーパーテスト実施日	平成28年11月27日(日) (注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
実技作業試験実施期間	平成28年11月28日(月)～平成29年2月12日(日) (注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
合格発表	平成29年3月31日(金)

## 2. 受検資格

等級	受検資格
1級	5年以上の実務経験(注)を有する者
	2級の技能検定に合格した者で、合格後1年以上の実務経験を有する者
	3級の技能検定に合格した者で、合格後3年以上の実務経験を有する者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者 ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、4年以上の実務経験を有する者
2級	2年以上の実務経験を有する者
	3級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者 ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、1年以上の実務経験を有する者
3級	ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者

(注) 「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね1週24時間以上勤務するものをいう。

(注) 実務経験年数等の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(平成28年9月12日現在)とする。

### 3. 試験の免除

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者	1級、2級及び3級学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者	1級、2級及び3級実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者	2級及び3級学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者	2級及び3級実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者	3級学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者	3級実技試験の全部
1級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練の的確に行われたと認められる修了時の試験（注）に合格した者で、当該訓練を修了した者	1級及び2級学科試験の全部
2級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練の的確に行われたと認められる修了時の試験（注）に合格した者で、当該訓練を修了した者	2級学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級学科試験及び実技試験の全部
平成27年度までの単一等級によるビルクリーニング技能検定試験において学科試験に合格した者	1級、2級及び3級学科試験の全部
平成27年度までの単一等級によるビルクリーニング技能検定試験において実技試験に合格した者	1級、2級及び3級実技試験の全部

注) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が的確に行われたと認めた試験に限る。

注) 試験の免除にあたっては、過去に実技又は学科試験に合格している者であっても、合格通知書の写し等、免除を証明し得る書類を添付して申請しなければ、免除は受けられません。また、受付期間終了日以降に、免除を有することが判明しても免除は受けられませんので、十分注意して下さい。

### 4. 試験の概要

#### (1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	満点 (50 点) の 65% 以上
2級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	
3級	真偽法 25 問	60 分	

#### (2) 実技試験

##### ①実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	合格基準
1級	課題1：弾性床表面洗浄作業	17分	19分	各課題 40% 以上及び、1級又は2級においては実技ペーパーテストを含めた合計の 60% 以上 注) 標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。
	課題2：繊維系床部分洗浄作業	10分	12分	
	課題3：壁面洗浄作業	8分	10分	
2級	課題1：弾性床ドライ清掃作業	12分	14分	
	課題2：繊維系床しみ取り作業	8分	10分	
	課題3：トイレ定期清掃作業	10分	12分	
3級	課題1：弾性床清掃作業	12分	14分	
	課題2：ガラス面洗浄作業	8分	10分	
	課題3：トイレ日常清掃作業	8分	10分	

##### ②実技ペーパーテスト (1級・2級)

等級	ペーパーテスト	制限時間	合格基準
1級	ビルクリーニング作業における	60分	満点 (20 点) の 40% 以上
2級	積算見積等に関する問題	60分	

### 5. 受検手数料及び納付方法

#### (1) 受検手数料 (非課税)

等級	学科試験	実技試験	合計
1級	3,700 円	20,000 円	23,700 円
2級	3,500 円	18,000 円	21,500 円
3級	3,000 円	15,000 円	18,000 円

## (2) 納付方法

受検手数料はコンビニ・ペイジー決済又は銀行振込によるお支払い（払込み）となります。払込手数料は、受検申請者のご負担となります。申請用紙に、コンビニ・ペイジー決済又は銀行振込のどちらか希望する支払方法をご記入下さい。

### ①コンビニ・ペイジー決済の場合

- 1) 受検申請書と写真確認書の受領後10月5日（水）までに払込票を送付しますので速やかに払い込み下さい。10月12日（水）までに払い込みがない場合は、受検辞退（受検手数料未納）としてみなしますので、ご注意ください。
- 2) 払込票記載の指定期日までにお近くのコンビニあるいは銀行・郵便局のATM（ペイジー対応ATM）にてご入金ください（手数料は200～300円程度です）。
- 3) コンビニ・ペイジー決済の場合は払込受領証の協会への送付は必要ありません。

注) コンビニペイジーによるお支払いの場合は払込受領証の協会への送付は必要ありません。

### ②銀行振込の場合

- 1) 銀行振込を希望される方は、受検申請書と写真確認票送付前に、(公社)全国ビルメンテナンス協会（TEL: 03-3805-7560）までご連絡下さい。協会指定の用紙をお送り致します。
- 2) 受検者の名前を全員分ご記入の上、お振込み下さい。（会社名だけのお振込みはお受けできません）
- 3) 払込受付書（写しも可）は写真確認書の裏面に貼付して協会まで送付してください。

## (3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第6条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ①受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ②平成28年10月12日（水）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③受検手数料の超過払込みが判明した場合。

## 6. 受検申請手続き

### (1) 申請書類の請求

- ①受検希望者は、それぞれ受検を希望する地区の受験事務所（「11.実施地区及び試験事務所」参照）窓口で直接、技能検定受検申請用紙を請求して下さい。
- ②郵送を希望する場合は、あて先明記の返信用封筒（角形2号：204mm×332mm）に1部に付き140円の郵便切手を同封してお申し込み下さい。

### (2) 申請書類の提出

- ①受検希望者は、受検申請書類を定められた受付期間内に直接持参されるか、簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、受検を希望する地区の試験事務所へ提出して下さい。
- ②簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。

注) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

## 7. 提出書類

### (1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。（記入にあたっては、受検者写真確認書記載の「受検申請書類記入上の注意」及び「受検申請書類記入説明」を熟読し、黒色のボールペンかインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。）

### (2) 受検者写真確認書

- ①受検者写真確認書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。（記入にあたっては、「受検申請書類記入説明」を熟読し、黒色のボールペンかインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。）
- ②受検者本人の顔写真（カラー写真、縦4cm×横3cm、脱帽・正面上半身、撮影後6ヶ月以内）の裏面に氏名、生年月日及び住所を記入し、指定箇所に貼り付けて下さい。
- ③受検手数料の銀行振込受付書を指定箇所にのり付して下さい。
- ④実技、学科両試験ともに免除される者は、写真貼付の必要はありません。

### (3) 特別の配慮を必要とする申請書

- ①技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更（3級の実技課題1）や補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。
- ②特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、「特別の配慮を必要とする申請書」を請求し、受検申請時に提出して下さい。なお、受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意下さい。

注) 特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出下さい。

## 8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）
実技ペーパーテスト (1級・2級)	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ）
実技作業試験	受検票、作業服（上・下）、作業靴（裏底が黒でないもの）、タオル、保護手袋（半折りができるビニール手袋）、保護マスク

注) 携行品は、受検票に記載しますので、必ずご確認下さい。

## 9. 受検票

- ①受検票は、平成28年11月4日（金）に弊会から受検申請者宛に送付します。
- ②受検票は、試験（実技作業試験、1級・2級実技ペーパーテスト及び学科試験）に出席する際、必ず持参して下さい。
- ③平成28年11月15日（火）までに受検票が到着しない場合は、弊協会までお問い合わせ下さい。

## 10. 試験実施場所

北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県

注) 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意下さい。

## 11. 実施地区及び試験事務所

実施地区	試験事務所	所在地	電話番号
北海道	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 北海道地区本部	〒060-0003 札幌市中央区北三条西17-2-3 ビルメンテナンス会館	011-615-1100
東北	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 東北地区本部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル6階	022-748-7101
東京・ 関東甲信越	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会	<東京又は関東甲信越地区での受検を希望される方は、下記で申請手続きを行って下さい。> 〒116-0013 荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F	03-3805-7560
中部北陸	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 中部北陸地区本部	〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階	052-265-7500
近畿	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒531-0071 大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F	06-6372-9120
中国	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 中国地区本部	〒733-0812 広島市西区己斐本町2-19-3 広島ビルメンテナンス会館	082-273-8275
四国	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 四国地区本部	〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル404	087-869-3787
九州	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 九州地区本部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-15-12 藤田ビル4F	092-473-6008

注) その他詳しいことは、上記の各地区試験事務所又は当協会にお問い合わせ下さい。